



住吉区民のみなさんへ お知らせ情報

暮らし Information

5月1日(月)、5月2日(火)はマイナンバーカード関連の取扱いができません！

国のシステム更新のため、マイナンバー関連の業務はすべて取扱うことができません。カードの受取や更新、特例転入の際は、4月は28日(金)まで、5月は8日(月)以降にご来庁ください。

問 住民情報課 1階14・15番窓口
TEL 6694-9963・9965 FAX 6692-5535

助産制度利用にかかる窓口予約が行政オンラインシステムでできます

4月1日(土)から、スマートフォンやパソコンから助産制度利用にかかる窓口予約(4月3日(月)利用分より)ができるようになります。

※大阪市行政オンラインシステムの利用登録(無料)が必要。

予約可能日 予約の登録操作をする日の2日後の開庁日から、予約の登録操作をする日の30日後まで

対象 住吉区在住の生活保護世帯・市民税非課税世帯などの妊産婦の方

問 保健福祉課(子育て相談室)
2階26番窓口
TEL 6694-9942 FAX 6694-9692

詳しくは
こちら



行政オンラインシステムで就学相談を始めます！

4月3日(月)から、行政オンラインシステムにて区内市立小中学校の就学相談を始めます。引っ越しに伴う転校手続き、学校選択制など、お気軽にご相談ください。

※大阪市行政オンラインシステムの利用登録(無料)が必要。

対象 区内市立小中学校に在学・在学予定の児童・生徒及びその保護者

問 教育文化課 3階34番窓口
TEL 6694-9964
FAX 6692-5535

詳しくは
こちら



介護保険料決定通知書の送付

口座振替または納付書で保険料を納付(普通徴収)している方に、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、あらかじめ年金から納付(特別徴収)いただいている方には、7月中旬に介護保険料決定通知書を送付します。

対象 介護保険第1号被保険者(65歳以上)

問 保健福祉課 2階27番窓口
TEL 6694-9859 FAX 6694-9692

「令和6年 住吉区成人の日記念のつどい」開催日程のお知らせ

令和6年の開催日程が決定しました。

とき 令和6年1月7日(日)

※詳細な時間・実施内容は未定です。

対象 平成15年(2003年)4月2日～平成16年(2004年)4月1日までに生まれた方

※これまでどおり20歳を迎える方が対象です。

問 教育文化課 3階34番窓口
TEL 6694-9989 FAX 6692-5535

第4回 区政会議を開催しました

3月7日(火)に第4回目の区政会議を開催しました。

令和5年度の住吉区予算案について、不登校やひきこもりの若者等を対象に関係機関が連携して支援する「子ども・若者育成支援事業」や小・中学校での児童生徒の悩みへの相談体制を整える「スクールカウンセラー事業」に関して、課題や悩みごとへの具体的な支援・解決につながる体制づくりを期待するとのご意見をいただき、専門スタッフや関係機関との連携強化などにより相談支援や福祉的支援につなげていくことで課題解決を図っていく方針を説明しました。

また、前回会議に引き続き、「地域の魅力」「こどもの成長」「共生社会の実現」の3つのテーマで議論を行い、住吉区の現状とめざす将来像との差を埋めていくためには、どのような取組を行えば良いかに関して、委員からご意見をいただきました。

問 政策推進課 3階35番窓口 TEL 6694-9957 FAX 6692-5535



各種手当額の改定について

令和5年4月分から児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額が変わります。

各種手当	変更前	変更後
①児童扶養手当(全部支給)	児童1人目	43,070円 → 44,140円
	児童2人目(加算額)	10,170円 → 10,420円
	児童3人目以降(加算額)	6,100円 → 6,250円
②児童扶養手当(一部支給)	児童1人目	43,060円～10,160円 → 44,130円～10,410円
	児童2人目(加算額)	10,160円～5,090円 → 10,410円～5,210円
	児童3人目以降(加算額)	6,090円～3,050円 → 6,240円～3,130円
③特別児童扶養手当(1級)	52,400円	53,700円
④特別児童扶養手当(2級)	34,900円	35,760円
⑤特別障がい者手当	27,300円	27,980円
⑥障がい児福祉手当	14,850円	15,220円
⑦経過福祉手当	14,850円	15,220円

問 保健福祉課 2階26番窓口 TEL 6694-9857 FAX 6694-9692

①、②…父母が婚姻を解消した児童等を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父または父母以外で児童を養育している養育者に支給(4月下旬頃に対象者へ通知)
③、④…20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給
⑤、⑦(20歳以上)、⑥(20歳未満)…身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

4月下旬から5月上旬にかけて対象者にお知らせの封筒を送付します。

お知らせが届いた方は、広域連合指定の医療機関等において年度中に1回、無料で受診することができます。詳しくはお問い合わせください。

対象 後期高齢者医療制度の被保険者

●後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェック

※人間ドックを受診された方は受診する必要はありません。※受診の際は受診券と被保険者証を持参してください。

●後期高齢者医療歯科健康診査

お口の機能を含めた歯や歯肉の状態チェック
※受診の際は被保険者証を持参してください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
TEL 4790-2031
FAX 4790-2030

詳しくは
こちら



～人間ドック費用の一部を助成しています～

費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただくから、市区町村の担当窓口で費用助成を申請してください。詳しくはお問い合わせください。

助成額 各年度中1回の受診に対し、26,000円を上限とした費用の一部

申請に必要なもの

- ① 受診された人間ドックの領収書
- ② 検査結果通知書一式(コピー可)
- ③ 後期高齢者医療被保険者証
- ④ 口座情報のわかるもの
- ⑤ 申請書

固定資産税・都市計画税(第1期分)納期限は 5月1日(月)

市税の納付には、安全・確実・便利な口座振替・自動払込をご利用ください。

詳しくは
こちら



区役所敷地内では、「夜間に集まって騒ぐ」「バイク・スケートボードで走行する」などの行為は禁止しています。

このような行為は来庁者や近隣住民の迷惑となりますのでやめてください。

4月は「犬猫を正しく飼う運動」強調月間です



動物が多くの人々に愛され、人間社会の中で共存できるように、次のことを守って、他人に迷惑をかけないように適正飼養に努めましょう。

- ① フン尿は飼主が責任をもって必ず処理しましょう。普段から自宅で排便・排尿させ散歩に行くように習慣付けましょう。
- ② 交通事故や虐待、感染症等から守るためにも、放し飼いはやめましょう。
- ③ 鳴き声や臭い等で周囲に迷惑をかけるないようにしましょう。
- ④ 生まれてくる動物を育てる見込みがない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ⑤ 飼っている動物を捨てることは犯罪です。愛情と責任をもって終生飼いましょう。

詳しくは
こちら



狂犬病予防集合注射会場のご案内

飼い犬の登録(終生1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札・注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。

現在の日本は狂犬病の発生はありませんが、周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、令和2年にフィリピンからの帰国者による輸入感染事例もあります。侵入に備えた対策が重要です。犬の登録と予防注射は確実にいきましょう。

とき 4月21日(金)
13:30～16:00

※雨天決行、午前11時時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止。

詳しくはこちら



ところ 住吉区役所南側(区役所駐車場出口付近) 対象 生後91日以上の子犬

費用 一頭につき注射料金:2,750円/注射済票交付手数料:550円

※注射料金(2,750円)と注射済票交付手数料(550円)はできるだけ別々に用意してください。

案内通知書をご持参ください

案内通知書がお手元ない場合は事前にご相談いただくか、当日その旨をお申し出ください。

※飼い犬は首輪などが外れないようにし、制御できる人がお越しください。
※飼い犬の体調やアレルギーの有無により注射が打てないことがあります。



問 保健福祉課 1階19番窓口 TEL 6694-9973 FAX 6694-6125

ハト・カラスへのエサやりはやめましょう！

無責任なエサやりは指導・罰金の対象になる場合があります。目撃された人は、実際にエサやりを行っていた場所や時間等の情報の提供にご協力をお願いします。

特に情報が欲しい地域

- 我孫子1～2丁目
- 我孫子東1～2丁目(主に我孫子中学校外周)
- 長居東3～4丁目
- 苅田2丁目

